



# 保健室利用について

(生徒のみなさんへ)

保健室は、健康診断、健康相談、応急処置、保健指導、保健学習、傷病者の休養の場など、学校の健康センター的な役割を持っています。  
毎日の学校生活を楽しく安全に過ごすために、保健室の利用について、次のことを守りましょう。

## 体調がすぐれないとき

1. ① 授業中 ⇒ 教科の先生に
- ② 休み時間 ⇒ 次の時間の教科の先生
- ③ 昼休み ⇒ 担任の先生から5時間目の先生に



それぞれに届けて、「保健室来室カード」にサインをもらってから、来室する。原則として、一人で保健室に行き、症状を伝える。(大勢で入室しない) 一人で不安な場合は、保健委員に付き添ってもらおう。発熱がわかった場合は、早退する。

2. 保健室来室の記録に記入し、養護教諭の問診を受ける。自分の症状や状態を詳しく伝える。
3. 養護教諭の判断または本人の訴えにより

授業に戻る	授業を受けるのに、差し支えないと思われる場合 (教科担任に、自分で伝える。その後、養護教諭から渡された来室カードを担任に渡す)
ベッドで休養する	休養することで回復すると思われる場合 (原則として <u>1時間休養し、その後の症状により適切な処置</u> をする) → → 保健室のベッドは限りがあります。
早退する	明らかに発熱している場合(目安として 37.5℃以上) 本人がどうしても無理と訴える場合 (養護教諭から渡された来室カードを担任に見せ、家庭連絡をしてもらう)



- 保健室は病院や薬局ではないので、内服薬はありません。
- 薬は、かかりつけの医師の指示で服用してください。
- 日頃から服用している薬は、持ってきてください。ただし、友達に分けてあげることは、決してしないでください。

## 外傷(けが)のとき



1. 傷がある時は、傷口をよく洗ってから、来室する。
2. 負傷した時のようすを、詳しく伝える。
3. 保健室来室の記録に記入する。
4. 重症の場合は、保護者に連絡をして医療機関を受診する。
5. 緊急を要する場合は、危機管理マニュアルに従って行動する。
6. 学校管理下の事故については、日本スポーツ振興センターの手続きをとる。
7. 部活動の事故については、部活担当の先生に伝えたのち養護教諭に申し出る。



- 保健室は、その日学校で起きたけがの応急手当てをするところです。
- 前日のけがや家庭でのけがの処置はしません。
- 病院のように、ガーゼの交換や湿布の交換はしません。
- 症状が改善されないときは、医療機関の受診を勧めます。

## その他のお願い

- ☆ 上靴は、きちんと向きをそろえてから、入しましょう。
- ☆ 保健室には、体調がすぐれない友達がいます。他の人のことも考えて、**静かに利用**しましょう。
- ☆ 養護教諭が不在の時は、保健室は閉鎖します。利用する時は、先生方と一緒に利用してください。利用した時は、保健室来室の記録を必ず記入してください。



## 保健室来室カードが、必要でないとき

- ☆ けがの手当てにくるとき
- ☆ 身長・体重・視力など、測定にくるとき
- ☆ 放課後にくるとき
- ☆ 保健委員会の活動でくるとき

